

記載例

申請日以前3ヶ月以内に発行された納税証明書を提出してください

班長		班員		担当者	
----	--	----	--	-----	--

納税証明書交付申請書

宮城県 県税事務所長 殿 年 月 日

（代理人（代理人申請の場合のみ記入））

住所

氏名

電話番号

下記のとおり、納税証明書の交付を申請します。該当する□にレ点を記入し、必要事項を記入してください。

納税義務者

住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者名

電話番号

個人番号又は法人番号

※この欄に納税義務者の押印がない場合は委任状が必要です。

①使用目的 （この申請書は使用目的ごとに作成すること。）	☐ 金融機関への融資申込み ☐ 建設業の許可申請 ☐ 建設業の変更等の届出 ☐ 自動車の（名義変更・抹消登録・譲渡） ☐ ※宮城県入札参加資格等承認申請（物品調達等・建設工事・建設関連業務） ☐ ※酒類（販売・製造）業の免許要件の確認書類 ☒ その他（宮城県補助事業申請）
①使用目的が※の場合は②③④を記入する必要はありません。	②証明事項 ☐ 納付すべき額、納付済額、未納額 ☐ 申請前2年以内に納期限が到来した県税に概算徴収金に未納がないこと ☒ 未納がないこと ☐ その他（
	③税目 ☐ 法人県民税 ☐ 法人事業税 ☒ 全ての県税 ☐ 自動車税種別割
	④期別事業年度 年度(年) () 年 月 日 年度(年) () 年 月 日 年度(年) () 年 月 日
⑤請求通数	通

- 注1 使用目的が※の証明及び未納がないことの証明は確認に時間を要する場合があります。
- 注2 法人県民税・法人事業税が証明内容に含まれる場合（全ての県税について未納がないことの証明も含む）納税義務者は本社となります。
- 注3 本社が納税義務者の場合は、代表者印（実印）を押印してください。
- 注4 上記注3に係る代表者の押印がない場合は本社代表者印が押印された委任状が必要となります。
- 注5 窓口に来られた方の身分証明書等を確認する場合があります。
- 注6 加除・訂正した場合で、訂正印のないものは無効です。
- 注7 ④期別事業年度に表してある年度について個人事業税は期別（事業年）として取り扱います。

県機関使用欄

通 枚 円



申請の方法等について御不明な点がございましたら、下記の納税証明書取扱窓口までお問い合わせください。

事 務 所 名	担 当 班	電 話 番 号	所 在 地
①宮城県大河原県税事務所	納 税 第 二 班	T _{EL} 0224-53-3112	〒989-1243 柴田郡大河原町字南 129－1
②宮城県仙台南県税事務所	納 税 第 二 班	T _{EL} 022-248-2986	〒982-0011 仙台市太白区長町 7－22－20
③宮城県仙台北県税事務所	納税部収納管理班	T _{EL} 022-715-0625	〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1－2－3
④ 同 扇町出張所 (自動車税のみの取扱いとなります。)	審 査 収 納 班	T _{EL} 022-232-5702	〒983-0034 仙台市宮城野区扇町 3－3－10
⑤宮城県仙台北県税事務所	収 納 管 理 班	T _{EL} 022-275-9122	〒981-8510 仙台市青葉区堤通雨宮町 4－17
⑥宮城県塩釜県税事務所	納 税 第 二 班	T _{EL} 022-365-4194	〒985-0024 塩竈市錦町 5－28
⑦宮城県北部県税事務所	納 税 第 二 班	T _{EL} 0229-91-0704	〒989-6117 大崎市古川旭 4－1－1
⑧宮城県北部県税事務所 栗 原 地 域 事 務 所	税 務 班	T _{EL} 0228-22-2111(代)	〒987-2551 栗原市築館藤木 5－1
⑨宮城県東部県税事務所	納 税 第 二 班	T _{EL} 0225-98-3410	〒986-0850 石巻市あゆみ野 5 丁目 7 番地
⑩宮城県東部県税事務所 登 米 地 域 事 務 所	税 務 班	T _{EL} 0220-22-6111(代)	〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼 150－5
⑪宮城県気仙沼県税事務所	納 税 班	T _{EL} 0226-24-2531	〒988-0181 気仙沼市赤岩杉ノ沢 47－6